

## 5 機関合同の「金融特別相談会」を開催します

～ 中小企業の皆さんからの金融相談にワンストップでお応えします ～

中小企業を取り巻く経営環境は、長引く円高や世界経済の減速、電気料金の値上げ等の影響により依然として厳しく、先行きも不透明な状況にあります。そうした中、中小企業の円滑な資金繰りや経営改善に寄与してきた中小企業金融円滑化法が今年度末で終了します。

県では、県庁商政課や県行政事務所に窓口を設置し、常時融資相談を受け付けているところですが、今般の経済情勢に鑑み、中小企業の皆さんが抱える金融面の課題にワンストップで対応するため、群馬県信用保証協会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、群馬県中小企業再生支援協議会と合同で金融特別相談会を開催します。

### 1 開催日程

開催日時		相談会場
10月10日(水)	10:00～16:00	前橋商工会議所
10月11日(木)	10:00～16:00	太田商工会議所
10月12日(金)	10:00～16:00	高崎商工会議所

### 2 相談対応機関

- ・群馬県信用保証協会
- ・日本政策金融公庫
- ・商工組合中央金庫
- ・群馬県中小企業再生支援協議会
- ・群馬県

### 3 その他

事前の申込みは不要です。直接、最寄りの会場へお越し下さい。

<問い合わせ先>

群馬県庁商政課 金融係

電話 027-226-3332・3335(直通)